## 放射性セシウムの追加的放出量(Bq/h)

令和2年4月30日福島県原子力安全対策課

東京電力では、1~4号機原子炉建屋からの現時点の放出量(セシウム)を、原子炉建屋上部等の空気中放射性物質濃度(ダスト濃度)を基に評価しています。

3 月に実施された評価は下表のとおり、 $1\sim4$  号機の放出量の合計で、 $6.2\times10^4$  Bq/h 未満であり、前月と同様に放出管理の目標値( $1.0\times10^7$  Bq/h)を下回っていることを確認しています。なお、これによる敷地境界における被ばく線量は年間 0.00014mSv 未満と評価しています。

## 令和2年3月の状況

原子炉 建屋	ダスト採取場所	セシウム 134 (Bq/cm³)	セシウム 137 (Bq/cm³)	追加的放出量の 評価値(Bq/h)	備考
1号機	原子炉直上部	ND (検出限界 1.0×10 <sup>-7</sup> )	ND (検出限界 9.9×10 <sup>-8</sup> )	3. 5×10² 未満	前月は 8.7×10 <sup>2</sup> 未満
	機器ハッチ	ND (検出限界 1.2×10 <sup>-7</sup> )	1. 3 × 10 <sup>-7</sup>		
	格納容器ガス 管理システム出口	ND (検出限界 1.4×10 <sup>-6</sup> )	ND (検出限界 1.2×10 <sup>-6</sup> )		
2 号機	ブローアウトパネル 排気設備フィルター出口	ND (検出限界 9.8×10 <sup>-8</sup> )	ND (検出限界 8.0×10 <sup>-8</sup> )	4. 6×10⁴ 未満	前月は 7. 2×10 <sup>3</sup> 未満
	ブローアウトパネル 排気設備フィルター入口(*1) (残置物撤去作業期間中)	ー (当月は作業なし)	ー (当月は作業なし)		
	ブローアウトパネル 排気設備フィルター入口(*1) (残置物撤去作業期間外)	1. 2 × 10 <sup>-6</sup>	1.8×10 <sup>-5</sup>		
	格納容器ガス 管理システム出口	ND (検出限界 9.6×10 <sup>-7</sup> )	ND (検出限界 8.8×10 <sup>-7</sup> )		
3号機	原子炉直上部	ND (検出限界 1.0×10 <sup>-7</sup> )	1. 3 × 10 <sup>-6</sup>	1. 4×10 <sup>4</sup> 未満	前月は 8.5×10 <sup>3</sup> 未満
	燃料取出し用 カバー排気設備 フィルター入口(*2)	ND (検出限界 8.9×10 <sup>-8</sup> )	1. 2 × 10 <sup>-7</sup>		
	燃料取出し用 カバー排気設備 フィルター出口	ND (検出限界 9.2×10 <sup>-8</sup> )	ND (検出限界 9.2×10 <sup>-8</sup> )		
	機器ハッチ	ND (検出限界 1.0×10 <sup>-7</sup> )	1. 2 × 10 <sup>-7</sup>		
	格納容器ガス 管理システム出口	ND (検出限界 7.6×10 <sup>-7</sup> )	ND (検出限界 9.3×10 <sup>-7</sup> )		
4号機	燃料取出し用 カバー排気設備 フィルター入口(*3)	ND (検出限界 9.7×10 <sup>-8</sup> )	ND (検出限界 8.4×10 <sup>-8</sup> )	2. 3×10 <sup>3</sup> 未満	前月は 1.9×10 <sup>3</sup> 未満
	燃料取出し用 カバー排気設備 フィルター出口	ND (検出限界 1.0×10 <sup>-8</sup> )	ND (検出限界 9.4×10 <sup>-9</sup> )		
計				6. 2×10 <sup>4</sup> 未満	前月は 1.8×10 <sup>4</sup> 未満

<sup>\*1 2</sup> 号機建屋開口部の隙間及びブローアウトパネルの隙間からの放出を監視するためのダスト採取場所

<sup>\*23</sup>号機燃料取出し用カバー隙間からの放出を監視するためのダスト採取場所

<sup>\*3 4</sup> 号機燃料取出し用カバー隙間からの放出を監視するためのダスト採取場所